

3 意見交換

3.1 セミナー参加者による意見交換

今年度のセミナーでは、昨年度と同様に対面形式の会場において参加者同士が数人でグループとなり、講師も参加して、重大事故である「突然死・心停止への対応」をテーマに意見交換を行った。

それぞれの現場での体育活動やスポーツ活動における事故の現状や取組状況を報告し、事故防止のためのアイデアを出し合い、参加者が自分なりの取組目標（アクションプラン）を設定できるような場を設定した。そこでかわされた主な意見は以下のとおりである。

図表 3.1 主な意見

突然死・心停止への対応について	心停止事故などの現状	自治体、消防署、病院と連携して、AED や心肺蘇生の講習を実施している。
		水泳事故発生時の心停止への対応方法を研修している。
		毎年4、5月に健康面で注意を要する児童を、教職員で共有している。（アレルギーのある子、てんかんのある子など）
		教員と小学校高学年、中学2年生の生徒を対象に、救急救命講習を実施している。
		緊急事態対応を年2回実施している（水泳授業前に実施）。
		生徒に対しては授業の中で簡易キットを用いて説明をしている。
		AED を用いたシミュレーション研修を行っており、いろいろなケースを想定した対応方法を訓練している。（校長が医師であることで、より実践的な研修ができています）
		シミュレーション研修を行ったことで、実際の緊急事態に迅速に対応できている。
		AED の設置場所、使用方法是動画をを用いて周知しているが、より徹底することが必要とされている。
		休日の AED のアプローチの仕方や使い方を徹底することが必要。
	家庭教育	生徒の健康診断の結果を参考に、心臓に注意を要する生徒には、教員間で情報を共有している。
		家庭と学校が連携し、児童・生徒が自主的に体調管理できるように指導していくことが必要。
	心停止事故などへの防止対策	保護者へのアプローチが十分にできていない。
		小学校の教員は体育が苦手な方もおり、体育の専門知識にばらつきがある。
		水泳は複数のクラスで指導を行うようになっており、児童の活動量が減少する心配がある。
		実際に事故が生じた場合、マニュアルに沿った対応が難しいことがある。
		個人所有のスマホは、緊急時の対応として制限をかけて許可制をとっている。
		学校用のスマホが必要である。
		プールでは児童のキャップの色を変えて、識別しやすいように対応している。
		一定の研修期間に集中して事故防止の訓練を実施しているが、年間をとおして継続しなければならない。
		実体験にちかい状況を想定した、シミュレーション研修を行うことが必要。
		AED は、鍵のかかった場所に設置されていることも多く、改善が必要。
		学校外での事故に対して地域とどう連携するかが課題。

3 意見交換

		最近では公的な施設での設置は増えているが、周知が必要。 救急車を呼ぶかどうか判断に迷うことがある。勇気をもって救急搬送する必要がある。 119番をする勇気、AEDを使う勇気が必要。 器具の使用方法を練習するだけでなく、緊急時の対応を訓練する必要がある。
死亡や重傷事故等の防止について	体力や運動能力の低下	子供の体力低下、運動能力の低下がみられる。食生活の変化が原因ではないかとも考えられる。 持久走がうまくできない。走れない子供が多くなっている。 スポーツの種類によって運動能力の差が大きく、空間認知能力の差も大きい。 子供の体力低下を感じており、体力に対応したスポーツ活動の内容と指導が必要となる。 小学校では転倒した場合に手をつけず、歯を損傷するケースが多い。
		子供の体力や障害の程度がまちまちであり、どの段階まで運動が可能か教員もわからない点が多い。 全教職員にAEDの周知が必要。 スポーツ活動に対する、事前の知識やケガのリスクなどの準備不足のため、生徒は安易にスポーツを実施しケガにつながるケースが多い。 子供たちに事前に危険を知らせることが大切。危険予知能力を高める指導が必要。 セミナーの資料をもとに、学校内でも研修を行いたい。 事故リスクの予知能力を高めるには、事前に事故の発生要因を知らせる必要がある。 より具体的な事故対応のシミュレーションを行う必要がある。 スポーツ施設の老朽化が進み、補修工事が十分に実施できない。 用具や施設の安全点検と、運動場の安全点検も必要。 運動前後のウォーミングアップ、ストレッチを十分に行うよう指導している。 雷注意報が出ていても部活動を継続しているケースがあり、指導者や生徒に対して正しい知識が必要。 雷への対策としては、アラーム、注意報などの活用を徹底する。 高校では、安全指導が生徒任せになっている。教師に対して安全、予防に関する知識が必要。 なぜけがをしたか、フィードバックできずにいることが課題。 練習中の整理整頓ができていない。バレーボールの練習でも必要のないボールがコート内に転がっており、サーブ練習中にこれらのボールを踏んでケガをするケースがある。 グラウンドを共有する場合は相互に連絡しあい、ホイッスル等の使用をしているが十分ではなく、さらに練習時間の割り振りなど徹底する必要がある。
	危険予知・予防	
	複数教員のサポート	部活動などスポーツ指導についても、指導員が十分に確保できず、生徒だけの活動の時間帯もある。重大事故に結びつかないよう、体育授業や運動部活動では、複数の教員がそれぞれ役割分担しサポートする体制が必要。 水泳授業では3～4人体制の監視が必要と言われているが、教員の確保が難しい。
	カリキュラム	体育の事故防止のためには、学校全体で授業の内容や単元の改正まで踏み込んだ検討が必要となる。 少しでも危険が伴うスポーツ種目は実施しなくなってきており、生徒、教員ともに事故のリスクや危険予知に対する能力が低くなっている。 組み立て体操への指導者の知識不足が顕著である。

3 意見交換

	セルフディフェンスとしての生徒への安全教育では、動画が参考になる。
--	-----------------------------------

参加者からは他地域、他校での事故防止への取組状況を知ることで、今後、自分たちの取組に新たなヒントを与えられたという意見が寄せられている。以下の写真はグループによる意見交換の状況を示したものである。

図表 3.2 意見交換の様子



3.2 セミナーの質疑応答

グループによる意見交換の後、参加者と講師による質疑応答を行った。以下はそこで出された主な内容である。

図表 3.3 各会場での主な質疑応答

質問と回答	
Q1	体育や部活動の現場では指導者が限られており、個々の児童・生徒の状況を見ることができない。プールでの水泳授業でも必要とされる監視員を確保するのが困難となっており、どのような対応が必要か。 ・指導者を確保するのは難しいだろうが、何とか工夫して、全体を見る人、個々の活動や個人を見る人を確保する必要がある。 ・全体を観察する人、専門的な立場から指導する人が必要となる。 ・水泳の監視などは、予備的な補助者を確保することも必要。
Q2	心停止事故を防ぐにはどのような対応が必要か。 ・AED を準備することが第一に必要なことで、教職員はこの使い方を十分にマスターしなければならない。それ以上に、119 番をする勇気、救急搬送を行う勇気を持つことが必要。
Q3	スポーツが苦手な児童・生徒に対して指導する場合、どのような点に工夫が必要か。 ・児童・生徒には個々に運動能力の差がある。これを念頭において指導することが必要となる。能力に応じたグループ分けして指導することも一工夫になる。 グループ分けの考えは差別化だという意見もみられるが、事故を防ぐためには必要なことである。 ・運動をしたがらない子どもも増えており、そうした子どもを事故から守るためには、事故に対する予防知識の面から指導していくことが重要となる。 運動の中にどのような危険リスクがあるのかを、知らせることが必要となる。
Q4	生徒間に運動能力の差があり指導面で困難が生じている。どのような対応が必要か。 子どもの運動能力に合わせて運動の種類を選定し、それぞれに指導者を配置し、生徒の能力に応じた指導方法を導入することが必要となるが、指導者の確保という別の問題も生じる。
Q5	事故防止のために学校全体としてどのような取組が必要か。 ・過去の事故事例を調査し、事故はいつでも起こる可能性があることを全教職員と情報共有することが基本となる。想定外はありえない。 ・保護者とも連携しながら、家庭教育の一環として、子どもたちにまず規則正しい食事や生活環境を守ることと、事故に対する知識を知らせていくことが必要となる。 ・指導者は、自分が担当する運動種目について過去の事故事例を調べ、きめ細かな対応を考えていくことが必要となる。
Q6	教員の法的責任、学校の法的責任について、事例から説明してほしい。 ・危険であることを知っていて対応しなかったのなら故意になる。 危険があることを知らなかったことが、過失として許されるかは困難だろう。 ・セミナーで紹介した事例を参考にとすると、過去に事故が生じた場合にその後の対応ができていたか、児童・生徒に十分に危険リスクについて説明をしていたか、などを十分に確認する必要がある。 対応していなかった場合に再度事故が生じた場合は、責任が発生する。 ・事故が起きたときは、特定の先生や個人に任せるのではなく、組織(学校など)として対応することが必要となる。 特に保護者に対しては速やかにコンタクトすることが重要。誠意を示すことが必要となる。 ・法律は不可能なことまでスポーツ指導者に求めているわけではない。 予見できる危険、回避できる危険について、可能な範囲で安全配慮を求めている。 ・過去に現実起きてしまった事故を知り、想像力を膨らませて危険を予見し、これを回避するための方策を考え、その方策を実施することが重要となる。
Q7	事故を防ぐために学校や指導者に、どのような安全注意義務が求められるか。 ・過去の事故事例から学ぶことが必要となる。どのような場所、どのような状況で事故が生じたのか、それに対してどう対応したかを知ることが基本となる。

3 意見交換

	質問と回答
	・そうした情報を参考に、このような状況にはこうした対応策をとるという仕組みやツール、指導方法を蓄積し、それを教員誰もが活用できるようにしておくことが必要となる。 ・それぞれの学校、教員ごとに事故防止に向けた取組と工夫がされているが、事故防止への経験知はバラバラになっていると思う。 共有できる仕組みづくりが必要となる。
Q8	幼稚園で組体操を行うことはどうか。体力的にも無理な気がしている。 現在、幼稚園の年長さんで組体操を実施するケースがみられる。自分の体を支えられるようになるのが幼稚園の頃と言われているので、2～3人で、楽しくコミュニケーションをとりながら、体を支え合う程度のものなら良いのかなと思う。
Q9	変えられるものを変えるということについて、もう少し具体的に解説をお願いしたい。 ・体育活動については、今までやっていたからその方法を継続するというのではなく、事故が起きているのであれば、一歩立ち止まりその方法をどのように変えたらよりよくなるのかを考えることが必要。 ・やり方だけを変えるのではなく、価値観も変えてみる必要がある。 今まで実施してきた方法を変えるのは難しいが、いろいろな意見を聞き、他の方法を見ながら変えていくことが必要となる。 ・ベテランの先生と若い先生がいっしょに意見交換しながら、やり方を変えていくことが必要となる。
Q10	AED の設置数は以前よりも増えてきているが、設置場所等での注意点を説明してほしい。 ・事故が生じるのは運動場や体育館が多いことから、これらの場所で事故が生じた場合を想定し、片道1分程度で取りに行ける場所に QED を設置することが基本となる。 ・いつでも使えるような状態で設置しておくことが必要となる。 AED は高価なものであるが、鍵をかけて保管するのではなく、教員や生徒がいつでも必要な時に使えるような状態にしておくことが必要。自分の学校ではどのような状態かを、確認してほしい。
Q11	眼鏡をつけてサッカーをする場合の危険性を、生徒に事前に説明したが、眼鏡をつけてサッカーをすることになり、顔面にボールが当たり眼鏡が破損したケースがあった。 保護者から破損への弁償を請求された時、学校の賠償責任はどうなるのか。保険による保障を調べたが、授業中の物損事故は保険対象外であった。 ・事前に事故の危険性について説明がなされており、学校側の賠償責任はないと考えられる。 ・運動や競技をしている場合に事故が生じることはよくあるが、通常のルールの中で、かつ事前の指導があった場合に、学校側の法的責任が問われることはないと思う。 ・破損した場合に保険の対象になるかどうかは、現段階ではお答えできない。今後、リサーチしてみたい。
Q12	ランニング中の熱中症の事故対応について、さらに説明を聞きたい。 熱中症では、脳に障害が発生するため、本人は正常な意思判断が困難になる。 周りの人が気づいたときは、既に本人は正常な意識が無い状態だと判断して、対応しなければならない。
Q13	中体連として注意すべき点はどのような点が挙げられるか。 ・熱中症対策を中心として、安全安心な大会運営を重点としている。 ・思いがけない、想定外のことが起こった時に救急救命が遅れることがあるが、現場では何があっても救命を大事に検討することが必要となる。

